

令和2年第8回那須烏山市議会12月定例会（第5日）

令和2年12月8日（火）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時18分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長

高 田 勝

学校教育課長

神 野 久 志

生涯学習課長

菊 池 義 夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大 谷 啓 夫

書 記

大 貫 厚

書 記

藤 田 真 弓

○議事日程

日程 第 1 議案第 6号 条例の制定について

※委員長報告～質疑～討論～採決

日程 第 2 請願書等審査結果の報告について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（久保居光一郎） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。ただいま出席している議員は17名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付されているとおりであります。

◎日程第1 議案第6号 条例の制定について

○議長（久保居光一郎） 日程第1 議案第6号 那須烏山市土地利用適正化条例の制定についてを議題といたします。

本案につきましては、去る11月30日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の経過と結果について、総務企画常任委員会委員長相馬正典議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長相馬正典議員。

[総務企画常任委員会委員長 相馬正典 登壇]

○総務企画常任委員会委員長（相馬正典） 令和2年11月30日の本会議において、当総務企画常任委員会に付託されました議案第6号 那須烏山市土地利用適正化条例の制定についての審査の経過とその結果について御報告を申し上げます。

12月3日に、委員全員出席の下、第一委員会室において総合政策課長の説明を受け、慎重に審査を行いました。

本条例案は、現行の土地利用に関する事前指導規程を見直し、新たに太陽光発電設備設置事業を目的とした1,000平米以上の開発事業も対象とすること、本条例の実行性を確保する規定の明文化、近隣住民等説明会開催の原則化等を規定するものであります。

審査の過程においては、一部の委員から、太陽光発電設備設置事業の事前協議の対象とする要件は、面積ではなく発電設備の出力とすべき、パブリックコメント手続を実施すべき、条例の名称に疑問があるとの意見もありましたが、本条例は個別法の許認可の適用除外となる太陽光発電設備設置事業を包含した土地利用について適切に指導をし、事業実施に伴う災害防止と良好な生活環境の保全に寄与するものであり、内容については賛成できるものであるとの結論に至り、採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、審査結果の報告を終わります。

○議長（久保居光一郎） 以上で、総務企画常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、委員長に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより総務企画常任委員会の審査結果について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

12番 渋井由放議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） ただいま上程されております、那須烏山市土地利用適正化条例について、反対の立場で討論をいたします。

この条例の内容は、もともと土地利用の事前指導制度というのがございました。そこにソーラー発電所1,000平米以上を加えて条例化するものでございます。条例化をするということは、すなわち市民に義務を課すと、このように考えているところでございます。当然、パブリックコメントを実施すべきであると考えるところであり、市民の意見を聞くことにお金がかかるわけではございません。これは手続の不備と、このように言わざるを得ません。行政はまず市民の声を聞くのが第一で、これは一般質問でも申しましたが、ウイリー行政そのものでございます。

どうか皆様、反対していただくようお願い申し上げまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（久保居光一郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

7番 矢板清枝議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 議案第6号 那須烏山市土地利用適正化条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。

今回の制定条例案は、現在も市の規程で運用されている土地利用に関する事前協議制度を条例化し、土地利用の観点から、1,000平米以上の太陽光発電設備設置事業を対象に加えるとともに、全ての事前協議の対象案件は、住民説明会の開催を原則必要とし、条例に基づく指導、勧告等に応えない場合は、その開発事業者等の名称を公表することができるというものであります。

最近の局所的なゲリラ豪雨などにより、開発区域から土砂の流出や、にがり水の発生などにより、近隣住民の生活環境や自然環境に悪い影響が発生しており、改めて適正な施工・管理と

周辺住民との十分な調整が必要であると感じております。

今回の条例制定は、開発事業者等が行う再生可能エネルギーの導入を阻害するものではなく、事前協議制度に基づき適正な手続を経て、周辺住民との十分な調整を図って安心安全な経済活動を営んでいただくための手続条例であります。

以上のことから、市民の暮らしを守り、良好な生活環境や自然環境の保全に寄与するため、那須烏山市土地利用適正化条例の制定に賛成するものであります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第6号 那須烏山市土地利用適正化条例の制定について、報告のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保居光一郎） 起立多数と認めます。よって、議案第6号は、総務企画常任委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎日程第2 請願書等審査結果の報告について

○議長（久保居光一郎） 日程第2 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

常任委員会の審査の経過と結果について、文教福祉常任委員会委員長矢板清枝議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長矢板清枝議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 矢板清枝 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（矢板清枝） 去る11月30日の本会議において、当文教福祉常任委員会に付託された陳情書第3号 新型コロナウイルスに対する社会的検査についての審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

12月3日に、委員6名全員出席の下、第二委員会室において慎重に審査を行いました。

その中で、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、医療機関従事者の感染により医療崩壊につながること、重症化リスクが高いとされる病院、介護及び障がい者施設のクラスター感染防止が必要であること、優先順位を考慮し、早急に医療・介護・福祉従事者のPCR検査を実施すべきであるなどの意見がありました。

これらを踏まえ、陳情の趣旨は賛成できるものであり、全会一致で採択すべきものと決定い

たしました。

以上で、審査の結果の報告を終わります。

○議長（久保居光一郎） 以上で常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） このたび文教福祉常任委員会のほうで、こちらの陳情書に対していろいろ検討していただいたと思うんですが、こちらのPCR検査の対象になる方の人数とか、そのPCR検査をどれくらいの頻度でやるのかとか、その回数とか費用の把握というのは何か御検討とか、議論の中で何か出たんでしょうか。あれば教えてください。

○議長（久保居光一郎） 矢板清枝委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（矢板清枝） 今回、病院・介護・障がい者施設ということでしてはあるんですけども、一番、介護施設というのがクラスターがとても多く発生しているという現状が最近でも多く発生している状況です。特に、介護関係のところを調べさせていただきまして、そこが約800人程度、従事者がいらっしゃるということが分かっております。その中で、37施設、那須烏山市にはあるんですけども、その方たちを順次、一応半年間ぐらい考えて、ワクチンが開発できるまでの間を、我々委員会では試算しました。

予算的には、各病院・施設でかなり金額が変わってきていますので、ここで提案されている社会的検査ということがあるんですけども、一人ひとりの検査ではなく、集団で受けられる検査もあるということが紹介されていまして、そういうことも含めて実施できるようにしていただけないかということを考えて、我が文教福祉常任委員会でも話をしました。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） こちらは恐らく市のほうでの持ち出しでの負担になるんですかね。そこら辺は私、分からないんですけども、集団、何か5人一まとめでみんなで検体を採って検査するとかというようなやり方で、もしかしたら費用の圧縮ができるかもしれないということで、私、このこと自体には反対するわけじゃないんですけども、あまり場所によって金額に幅があって、市の財政負担が重くなり過ぎてしまうことがないように、うまく効率のいいやり方でぜひやっていただきたいなと思います。

○議長（久保居光一郎） 委員会から執行部に対する財政面に関して何かありますか。

矢板清枝委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（矢板清枝） 金額的にもかなり高額になるものにもなりますので、よく精査していただいて、優先順位をしっかりとつけていただいて、PCR検査を行って

いただきたいという文面をつけさせていただいて、このような形を取るということで委員会で話し合っておりますので、それを了承していただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより常任委員会委員長報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 請願書等審査結果の報告について、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第3号 新型コロナウイルスに対する社会的検査についての陳情について、報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。よって、陳情書第3号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

○議長（久保居光一郎） 以上で、11月30日から本日まで9日間にわたりました本定例会の日程は全て終了いたしました。各位の御協力に感謝し、この定例会を閉じたいと思います。大変ありがとうございました。

〔午前10時18分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和3年2月24日

議 長 久保居 光一郎

署名議員 堀 江 清 一

署名議員 荒 井 浩 二